

## 市長記者会見記録

日時：2020年5月8日（木）14時00分～14時16分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給について（こども未来局）

### <内容>

#### 《ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給について》

【司会】 ただいまから臨時市長記者会見を始めます。

本日の議題は、「ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給について」となっております。

初めに、福田市長から御説明いたします。市長、よろしく願いいたします。

【市長】 ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給について発表させていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する緊急事態宣言に伴いまして、外出の自粛などにより仕事が継続できない状況や、雇用状況の悪化に伴い収入が著しく減少する方が多くいらっしゃる中、ひとり親の方は、御自身だけでお子さんの育児をしながら生活を維持しなければならないという点で大変厳しい状況でございます。

特に、ひとり親家庭の中でも、児童扶養手当を受給している方は、一定の所得制限額以下の所得の方でございまして、より経済的に厳しい生活を強いられております。このような現状の中、ひとり親家庭等の生活の支援を図るため、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の方に対して、補正予算の緊急経済対策とは別に、本市独自の給付金支給事業を約1億2,500万円規模で実施をいたします。

支給対象者につきましては、令和2年5月1日時点で川崎市に住所を有する方で、令和2年4月分の児童扶養手当の受給対象となるひとり親などの方となりまして、令和2年3月分をもって手当の支給が終了となった方も対象といたします。また、4月中に申請をされ、5月分から手当の受給が始まる方も対象といたします。なお、対象世帯数につきましては約6,200世帯を見込んでおります。

支給金額につきましては、児童扶養手当受給者1世帯当たり2万円となります。支給時期につきましては、3月、4月分の児童扶養手当を受給されている方については5月末までに支給を行い、5月分から手当を受給する方につきましては、整備が整い次第支給させていただきます。

なお、一刻も早く経済的な支援を行っていくという観点から、特に申請手続は不要

としております。今後、対象の方には個別に御案内を発送し、対応してまいりますとともに、一昨年再構築いたしましたひとり親家庭支援施策を総合的に進めることによりまして、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けて支援をさせていただきたいと思っております。

以上の取組をしっかりと進め、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭等の方の生活の安定に向けて支援を進めてまいります。

私からは以上です。

【司会】 それでは、質疑応答に入らせていただきます。

なお、本日は臨時市長会見となっておりますので、恐れ入りますが、質疑については本議題に関することのみとさせていただきたいと思っております。市政一般に関する質疑につきましては、次回、5月12日に開催予定の定例市長会見の際にお願いをいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いたします。

【幹事社】 よろしくお願いたします。

他都市にもぼちぼちと、こういうことをやっているところもあると思うんですが、他都市の状況は把握していますか。

【市長】 現在のところ、調べている限り、政令市ではまだございませんが、県内で、平塚市、綾瀬市、愛川町が実施しているということでございます。

【幹事社】 これは、あくまで世帯当たりで、子どもが何人いても同じこと……。

【市長】 そうですね。

【幹事社】 その辺の議論は何かあったりしたんですか。

【市長】 議論はございました。

【幹事社】 一律にしたのは、何か理由はありますか。

【市長】 児童扶養手当は、2人目以降の額は少し減りますけれど、とにかくスピーディーに、財源の問題もありますけれども、そういった中での総合的な判断として、1世帯当たり定額とさせていただきました。

【幹事社】 手続が不要ということは、市の方で把握しているので、その人に対して支給方法はどんな支給方法になるんですか。

【市長】 いつものところに送付させていただくと。

【幹事社】 例えば、2の方については、その本体というか、5月から受給対象で、それと一緒に入るというようなこともあり得るということですか。

【市長】 それは、事務方からでもよろしいでしょうか。

【幹事社】 はい。

【こども未来局】 こども家庭課です。よろしくお願いいたします。

5月から児童扶養手当に入られる方について、児童扶養手当の支給は、例月が11日になっております。その時点で一緒に入るかどうかということですが、作業が確定次第、振り込みをさせていただきますので、今の時点では申し上げることができません。なるべく早くお振り込みはさせていただきたいと思っております。

【幹事社】 要するに、この準備が出来次第というのは、そういういろんな作業があって、どうなるか分からないので、1の方よりもちょっと時間がかかったりすることがあり得るということ、確認作業があると。

【こども未来局】 はい。確認作業、入力作業等の諸手続を終えてからという形になります。

【幹事社】 それから、予算が1億2,500、これは臨時会に諮る補正には入ってない？

【市長】 そうですね。

【幹事社】 ですよ。これ、どこから持ってくるというか……。

【市長】 まず、今年度分で予算計上しておりますひとり親家庭支援のメニューの中で、ひとり親家庭の通勤定期の補助というのもあります。それから、高校生の通学に対する補助という、そういった事業もありますが、そのところで、今回、休業ですとかに伴いまして不用額というものが発生してくることも見込んでおりますのと、それから、こども未来局の中で子どもの医療助成のところと同様に、この間下がってきていると見ておりまして、その辺りの不用額を流用させていただきたいと思っております。

【幹事社】 幹事社です。金額を設定した2万円の経緯についてなんですけども、綾瀬市は3万円というような金額だと思んですけど、2万円に設定した経緯をお願いします。

【市長】 できるだけ多くという気持ちはありますけれども、財源の手当てでありますとか、今回国が支給されている1万円、これは児童手当の対象になっているところでもありますけれども、そこの勘案した点で、できるだけ多くという意味での2万円設定ということにさせていただいています。

【幹事社】 ありがとうございます。あとなんですけれども、市民の方から要望というか、そういった声というのはあったんですか。

【市長】 市長への手紙だとかサンキューコールへの、非常に生活が苦しいというお

声も頂いていることは確かです。ただ、私どもも、一昨年来からのひとり親家庭の経済状況だとかというのをアンケート等々も取っておりますし、そうした中で、非正規雇用の状況が6割を超えている状況でもありますし、何よりも一番困っていることは何かというと、やはり生活費、それから教育費というところが非常に多くて、パート、アルバイトのような雇用形態が非常に多いと把握しておりますので、こういったところが今一番厳しいところに、本当に皆さん厳しい中でも特に厳しいと把握しております。そうした中での判断だという意味です。

【幹事社】 ありがとうございます。あともう1点なんですけれども、口座に振り込みをする前に、こういった給付金の内容みたいなのを通知すると思うんですけれども、その通知というか、発送というのはいつ頃から始まるんですか。

【市長】 事前にそれは行わせていただきます。いつからですかね。

【こども未来局】 早速、来週から封入等の準備を行いまして、再来週には発送したいと考えております。

【幹事社】 ありがとうございます。

幹事社からは以上です。

各社、お願いします。

【市長】 どうぞ。

【記者】 今の質問にちょっと関連するところで、市民の声もあるということなんです。そういったお声を市長としてどのように受け止めていらっしゃるかとこのところ、今回の支給金についてどのように御活用いただきたいかというところをもう少し教えていただけますでしょうか。

【市長】 まさに普段であっても、子育てされている、そしてひとり親のところというのは、約8割の方が児童扶養手当の対象になっている現状があります。そういった意味で、経済的に非常に厳しい状況にあって、そして雇用状況も不安定の方が多いという中で、本当に今、働きたくても働けないという状況になっているということは、市内経済なんかの状況を見ても、それはよく分かります。

そういった意味で、緊急的かというと、一刻も早く少しでもお助けできればという思いと、やはり学校が閉まっていることによって給食が出ないということもあって、そういった食費だけでもやはり上がっているという、そういった状況もあると認識しています。ですから、全体の中からは、僅かではあるかもしれませんが、御活用いただければと思っております。

【記者】 やっぱりその辺りは緊急事態宣言の延長であるとか休校延長も影響されて

いる……。

【市長】 厳しくなってきたという認識の下です。ですから、1か月延びることによって、今まで一生懸命頑張っていた部分もなかなか耐え切れない部分に来ているのではないかなと、そういうふうに思います。

【記者】 今回、支給金での支援ですけれども、今後のひとり親世帯、あるいは困窮世帯に対しての支援、市としてどういうふうに取り組んでいきたいと思っておられるんでしょうか。

【市長】 ひとり親家庭については、今、手当をさせていただくということで、今後、どれだけこの緊急事態宣言が長く続くかという、その状況あるいは経済・社会状況をしっかり注視して、今後については考えたいとは思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 今回、補正じゃないということですけど、補正に盛り込まなかったのはどういうことなんでしょうか。

【市長】 時々刻々、その状況は変わってきています。補正予算に盛り込んだときから、緊急事態宣言が延長されているというのも理由の一つです。ですから、今後も逐次、いろんな施策を打っていかなくちゃいけないなと思っていますので、緊急経済対策に盛り込まなかったからやらないということではなくて、これからも随時、必要なものは臨機に対応していきたいと思っています。

【記者】 その元、捻出した元のほうは大丈夫なんでしょうか。

【市長】 いや、本当に厳しいですね。ですから、今回はいろんな形の流用という形を取らせていただきますけれども、それも本当にぎりぎりのところで捻出しているということです。ですから、地方創生交付金の話も、この前も申し上げましたけれども、非常に額が少ないと思っています。追加の手当てはぜひとも国でも考えていただきたいと思っています。

【記者】 確認ですが、5月1日時点ということは、前もって住まれている方、そういう意味ですか。

【市長】 そうです。

【記者】 例えば、今後移ってきた方で新しく川崎市でこの手当を申請した方は対象にはならないということ……。

【市長】 今のところ、それは想定しておりません。

【記者】 これは、今回1回きりということなんですか。この2万円で……。

【市長】 現時点ではそうです。

【記者】 先ほど、浮いてきている部分があると、子どもの医療助成だとか、ひとり親家庭の補助が、それ、どれぐらい浮く見込みになっているんですか。

【市長】 今見込んでおりますのは、医療費で7,000万ぐらい、それから、各種通勤だとか通学の手当で8,000万ほどというふうに、本当にざっくりとした計算でありますけれども、その程度を見込んでおります。

【記者】 じゃ、その浮いた分をほぼほぼこれに充当するという、そんなイメージですか。

【市長】 そういうふうに思っていますが、これは結果、決算してみないとよく分からない数字ですので、そうなるのではないかという大まかな計算になってしまいます。

【記者】 分かりました。すいません、ちょっとずれるんですけど、この手の施策関連だと、私の記憶だと、川崎市さんって、所管が投げ込んでレクをすとかでやってきていると思うんですが、今回、市長会見を臨時で会見されているというのはどういう意味があるんでしょうか。

【市長】 これから私も積極的に心がけたいと思うんですが、まさにこれ、災害時と同じような状況だと思っています。ですから、なるべくタイムリーに報道機関の皆様を通じて、市民の皆さんにしっかりと情報提供していきたいという思いがあって臨時会見をお願いしていると、そういう意味です。

【記者】 タイムリーに情報提供するというのであれば、多分、所管からのレクでもタイムリーな情報提供はできるのかなとも思うんですが、わざわざ市長が御自身で所管課も従えて会見をなさるとするのは、どういう意図があつてのことなんでしょうか。

【市長】 重要な案件だと思っております。

【記者】 なるほど。じゃ、重要な案件については、今後も市長会見を臨時でなさるといふことでしょうか。

【市長】 ということも考えたいと思います。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【司会】 そのほか、いかがでございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の臨時市長幹事社会見、終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当  
電話番号：044(200)2355